

令和4年度



守山市職員採用試験

【令和5年4月1日採用】

初級土木職・上級土木職
心理判定員職・文化財保護職
受験案内

受付期間 令和4年9月22日(木)～10月23日(日)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

◆ 採用予定人員および職務内容

区分	募集人数	職務内容
初級土木職	2人程度	土木工事等に関する設計・監督・検査等の業務および関連する行政事務
上級土木職		
心理判定員職	1人程度	発達支援事業等にかかる相談および関連する行政事務
文化財保護職	1人程度	文化財の発掘調査・保護・活用等に関連する行政事務

◆ 受験資格

区 分	受 験 資 格	
	年齢要件	資格要件
初級土木職	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	次のいずれかに該当する人 ①工業高等学校（工業系の高等学校含む）を卒業した人（令和5年3月31日卒業見込を含む） ②民間企業や公的機関等における土木工事等に関する設計・監督・検査等の業務の経験が1年以上ある人（令和4年9月1日時点）（※1）
上級土木職	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	大学院または大学、短大、高専において土木工学に関する学科を修め卒業した人（令和5年3月31日卒業見込を含む）
心理判定員職	昭和62年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）において心理学を専攻して卒業し、卒業後の心理臨床経験が2年以上ある人（令和4年9月1日時点）（※2）
文化財保護職	昭和62年4月2日以降に生まれた人	民間企業や公的機関等における文化財発掘調査および文化財の活用事務（文化財普及啓発や発掘調査報告書の作成または調査成果の公開等）の経験が3年以上ある人（令和4年9月1日時点）（※1）

※1 職務経験は常勤・非常勤の別を問わない。また、継続して就業した期間の長さに関わらず、職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

※2 「心理学専攻」とは、心理学または行動科学（臨床教育学、発達臨床学を含む）のいずれかの名を冠する専攻をいいます。また、「心理臨床経験が2年以上」には、大学院での実習経験を含みます。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験	第二次試験
初級土木職	教養試験 面接	面接
上級土木職	教養試験 専門試験 面接	面接
心理判定員職	教養試験 作文試験 面接	面接
文化財保護職	教養試験 実技試験 面接	面接

※試験内容は別表のとおり

◆ 試験の実施時期等

(1) 初級土木職

※受験申込時に次のデータをご準備ください（資格要件②に該当する方のみ）。

実務経験調書（市ホームページに添付している守山市指定様式）

【第一次試験】

ア 日時 令和4年11月6日(日) 午前9時30分から（着席は午前9時15分）
午前9時30分～午前11時30分 教養試験（高校卒業程度）
午前11時30分～午後1時30分 昼食
午後1時30分～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食

※受験者数に応じて面接開始時間が前後する場合があります。

☆結果については、11月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和4年11月下旬

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、12月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(2) 上級土木職

【第一次試験】

ア 日時 令和4年11月6日(日) 午前9時30分から (着席は午前9時15分)
午前9時30分～午前11時30分 教養試験
午前11時30分～午後0時30分 昼食
午後0時30分～午後2時30分 専門試験
午後2時45分～ 面接試験

イ 場所 守山市役所 (守山市吉身二丁目5番22号)

ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食

☆結果については、11月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和4年11月下旬

イ 場所 守山市役所 (守山市吉身二丁目5番22号)

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、12月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(3) 心理判定員職

※受験申込時に次のデータをご準備ください。

実務経験調書 (市ホームページに添付している守山市指定様式)

【第一次試験】

ア 日時 令和4年11月6日(日) 午前9時30分から (着席は午前9時15分)
午前9時30分～午前11時30分 教養試験
午前11時40分～午後0時10分 作文試験
午後0時10分～午後1時 昼食
午後1時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所 (守山市吉身二丁目5番22号)

ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食

☆結果については、11月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和4年11月下旬

イ 場所 守山市役所 (守山市吉身二丁目5番22号)

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、12月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(4) 文化財保護職

※受験申込時に次の二つのデータをご準備ください。

①実務経験調書（市ホームページに添付している守山市指定様式）

②過去に携わった文化財調査等に係る主な業績がわかるもの（任意様式）

過去に携わった文化財調査等に係る主な業績（ア. 口頭発表等 イ. 論文・報告書等
ウ. 調査実績 エ. その他の事項）をword形式（A4判）で年月日順に一覧にまとめて
ください。書式は不問。それぞれの概要とともに下記の項目を記載して下さい。

ア. 口頭発表等：題名、学会等、発表年月日

イ. 論文・報告書等：題名、掲載刊行物名（査読の有無）、発行機関名、発行年月日

ウ. 調査実績：事業名、調査対象、期間

エ. その他の事項：特記すべき実績があれば適宜

【第一次試験】

ア 日時 令和4年11月6日(日) 午前9時30分から（着席は午前9時15分）

午前9時30分～午前11時30分 教養試験

午前11時30分～午後0時30分 昼食

午後0時30分～午後1時30分 実技試験

午後2時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具、実技試験（土器実測）に必要な実測具、昼食

☆結果については、11月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和4年11月下旬

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、12月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時（教養試験以外）の注意

(1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。

(2) 筆記具（HBの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。

(3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。

(4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。

(5) 受験者数および自然災害等の事由により試験日程を変更する場合があります。試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますので必ずご確認ください。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和5年3月31日までとします。

イ 採用は、令和5年4月1日です。（ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。）

(2) 給与（令和4年4月1日現在 地域手当含む）

初級土木職	164,194円
上級土木職	200,022円
心理判定員職	200,022円
文化財保護職	200,022円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 年度内の同職種受験は1回限りです。

② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。

③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

* @city.moriyama.lg.jp（守山市役所） * @bsmrt.biz（採用管理システム）

④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）

⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

⑥ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和4年9月22日（木）から令和4年10月23日（日）まで ※24時00分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験および第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験 (初級職)	公務員として必要な一般知識および一般知能について高校卒業程度で択一式による筆記試験	
教養試験 (上級職)	公務員として必要な一般知識および一般知能について大学卒業程度で択一式による筆記試験	
専門試験	上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
作文試験	心理判定員職	専門職に必要な知識等について、記述式による作文試験を行います。

実技試験	文化財保護職	土器の実測による実技試験を行います。
面接	口述による試験を行います。	